

フランス産業財産庁、「デザインと特許」と題する報告書を公表

2012年1月4日

JETRO デュッセルドルフ事務所

フランス産業財産庁（INPI）は、2011年3月、「デザインと特許」（Design & Brevet）と題する報告書を公表した。本報告書は、INPIがフランス工業創作振興会（APCI）との協力によって作成したものであり、デザイナーと特許の関係を明確にすることを目的としている。

デザインは、製品の設計段階から取り入れられることで、外観、機能、用途、市場のニーズ等の調和あるバランスを確保する創造的要素であり、社会的、文化的、技術的環境を考慮したものである。また、デザインは、技術的あるいは非技術的なイノベーションをもたらすものであるものであり、美的側面を意匠によって保護することができる一方、技術的側面については特許による効果的な保護を受けることも可能である。

これまで、デザイナーは特許出願を意識せず発明者としてみなされることも少なかったが、本報告書は、デザイナーによるアイデアが研究開発を促し、研究開発の方向性を与えることが多い点に着目し、企業とデザイナーに対するアンケート調査およびインタビューを実施している。その調査結果の分析や具体的な事例を踏まえて上で、デザイナーに対して意匠だけではなく特許という権利保護の手段を効果的に利用することを示唆しており、デザイン産業が発達したフランス特有の事情も反映し、新たな観点から興味深い調査結果が得られたと言える。

なお、本報告書は、フランス語のみで公開されており、著作権によって保護されているが、INPIより特別に許諾を得て報告書全文の日本語仮訳を提供することとした（下記リンク先より参照可能）。

－ 報告書は、以下参照 －

[Design & Brevet \(PDF\)](#)

－ 報告書の日本語仮訳は、以下参照 －

[デザインと特許 \(PDF\)](#)

(以上)